【熊谷市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	12,973	12,682	12,403	12,136	11,869
②予備機を含む 整備上限台数	14,918	14,584	620	313	6
③整備台数 （予備機除く）	0	12,403	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	12,403	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	97.8	100.0	102.2	104.5
⑥予備機整備台数	0	1,240	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	1,240	0	0	0
⑧予備機整備率		10.0			
（④＋⑦）	0	13,643	0	0	0

①～⑧は未到来年度等は推定値

令和９、10年度の児童生徒数は令和６～８年度の増減率をもとに算出

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第１期で整備した端末（令和２年度調達、令和３年度使用開始）は、令和7年度に端末調達、令和８年度から児童生徒が使用できるよう更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：14,049台

〇処分方法

使用可能な端末は、授業補助端末として活用する等、再利用の予定

その他の端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：約13,900台

・その他（授業補助端末として再利用） ：約150台

〇端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する予定

〇スケジュール（予定）

令和８年３月 現端末の使用停止（端末は各校で保管）

令和８年４月 新端末の使用開始

令和９年４月 処分事業者 選定

令和９年８月 使用済端末の事業者への引き渡し

〇その他特記事項

新端末は埼玉県の共同調達により調達を行う。

同一のＯＳを選択する自治体との共通仕様により、公告、入札を行う。